

月1日以降に着工する新築住宅に住宅用火災警報器の設置が義務づけられた。既存の住宅についても、本市の火災予防条例を改正し、平成21年6月1日までに設置するよう義務づけている。

また、設置場所については、住宅火災による死者の多くが、就寝中の逃げおくれによることから、寝室や寝室のある階の天井部分や壁などに取りつけることとされている。

設置指導や広報の取り組みとしては、新築住宅の建築確認申請時に確認・指導を行うほか、防火協力団体等への広報用チラシの配布や、防火管理者講習会などにおいて説明を行うなど、市民への周知と説明促進に努めている。また、本年5月には、各自治会へチラシを配布したが、今後とも、要望に応じた説明会等の開催や、ホームページ・広報紙への掲載などにより、さらに周知を図っていききたい。



住宅用火災警報器

## ● バイパス通行料金値下げ

**議員** 長崎バイパスの通行料金値下げに向けた取り組み状況について伺いたい。

**市長** 長崎バイパスは、昨年10月1日の道路公園民営化に際し、日本道路公団から独立法人日本高速道路保有・債務返済機構へ道路資産として承継され、また同時に、ネットワーク型一般有料道路として国土交通大臣の指定を受けた。このネットワーク型一般有料道路は、高速自動車国道と密接なネットワークを構成し、一体となつてその機能を発揮する道路であり、その債務返済時期を高速自動車国道と合わせることでされたため、債務返済期間は平成62年8月までの今後45年間となる。

本市としても、昨年9月に長崎バイパスの料金徴収期間が延長されることがないよう国土交通省へ要望を行ったほか、昨年11月には、通行料金値下げについて、国土交通省に本市議会議長と連名の要望書を提出したところである。今後とも、料金値下げや割引制度導入が本格的に実施されるよう、引き続き働きかけていきたい。

## ● スポーツ振興

**議員** 国体選手強化のため施設使用料減免制度を設ける考えはないか伺いたい。

**教育長** 県は、国体の県代表選手を強化するため、競技団体から提出された選手強化事業のうち県が認めたものについて、県立体育施設及び県立都市公

園施設の施設使用料を減免することとしている。

本市においても、平成12年度の全国中学校体育大会及び15年度のゆめ総体の本市開催に向けて、10年度から15年度までの間、市営運動施設使用料減免内規及び市民水泳プール使用料減免内規を定め、ジュニア層の競技力向上事業により施設を使用する場合に、県の制度と同様の減免措置を行っていた。

次期国体に向けて、本年度新たに「第69回国民体育大会競技力向上対策協議会」を設置し、ジュニア層も含めた競技力向上について協議することとしており、この中で市営運動施設の使用料減免措置などについても検討していききたい。

## ● 道路整備

**議員** 市道油木町西町線の整備事業の進捗状況について伺いたい。

**道路公園部長** 市道油木町西町線の整備については、平成3年度に事業に着手し、17年度末の事業進捗率は79%となっている。

市道の終点である西町側から油木谷手前までの1千350メートル区間は用地買収が完了した。終点から虹が丘町西町1号線分岐点付近までの590メートル区間は工事が完成し、同分岐点付近から油木谷までの760メートル区間は切土・盛土等の土工事がおおむね完了している。

市道の起点である油木町側から130メートル区間の油木谷については、本路

線と接続する虹が丘町西町1号線で発生する工事残土を有効活用し、油木谷を埋め立てる盛土構造で道路を建設する計画であるが、用地買収が難航し、工事着手までは至っていない状況である。

このため、完成目標を平成20年度から22年度に変更し、虹が丘西町1号線とおおむね同時期の供用開始を目指し、鋭意取り組んでいきたい。

## 自民明政クラブ

### ● 環境行政

**議員** 合併処理浄化槽設置に対する補助のあり方について伺いたい。

**環境部長** 合併処理浄化槽設置整備事業は、下水道計画区域外の世帯を対象として、平成4年度から国庫補助金を交付することにより普及促進を図っており、さらに13年度からは市単独補助を上乗せする補助制度を創設したところである。

本年度の予算編成時において、当初補助基数を100基と算定していたが、近年の厳しい財政状況を勘案し、最終的には105基として予算を計上していた。しかし、既に当初予算分として104件の申請を受け付けており、そのうち合併町分が全体の約67%を占める状況となっている。

今後、本年度の設置希望を可能な限り受け入れるため、まず国庫補助の財源確保のための予算配分調整を県に依